平成２１年（フ）第３９０号
長野県中野市大字西条169番地２
破産者　湯本つゆ子
１　決定年月日　平成22年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２４６号
静岡県富士市大野新田64番地
破産者　根上　克己
１　決定年月日　平成22年４月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３０２８号
神奈川県茅ヶ崎市西久保754番地１
破産者　佐山　和則
１　決定年月日　平成22年４月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成１７年（フ）第９２６号
仙台市太白区茂庭字新組１番地の１、申立時の住所岩手県水沢市上姉体１丁目２番地４
破産者　佐藤　　清
１　決定年月日　平成22年４月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成１８年（フ）第１７５号
仙台市太白区茂庭字新組１番地の１、旧住所仙台市青葉区郷六字葛岡下49番地の12
破産者　佐藤　千代
１　決定年月日　平成22年４月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第１９４４号
横浜市南区真金町２丁目22番地13　ビッグヴァンステイツ横浜大通り公園803号
破産者　小松　章泰
１　決定年月日　平成22年４月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９２３号
神奈川県海老名市柏ケ谷600番地の10―５―302
破産者　古家　　悟
１　決定年月日　平成22年４月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第９７号
山口県長門市三隅下4043番地４
破産者　大井　光祥
１　決定年月日　平成22年４月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第１０２８０号
大阪市中央区北久宝寺町４丁目２番10号
破産者　パズ・ジャパン株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
２　一般調査期日　平成22年６月14日午後３時30分
平成22年４月８日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第３６９６号
和歌山県海南市南赤坂７番地１
破産者　株式会社Ｔ．Ｊ　Ｇｒｏｓ　ｎｅｔ
１　期日　平成22年５月14日午前11時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８号
愛媛県今治市泉川町２丁目４番42号、商業登記簿上の本店所在地愛媛県今治市泉川町２丁目４番42号
破産者　有限会社建築工房
１　期日　平成22年５月24日午後３時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年４月８日　松山地方裁判所今治支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第９７４５号
大阪府池田市石橋４丁目22番16号
破産者　阿部　正之
異議申述期間　平成22年６月２日まで
平成22年４月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１１１号
福岡県大牟田市白金町157番地
破産者　深谷　忠男
異議申述期間　平成22年６月７日まで
平成22年４月７日
福岡地方裁判所大牟田支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０３１号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
清算株式会社　鮫川ハーネス株式会社
代表清算人　福井　一彦
１　決定年月日　平成22年４月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２２年（ヒ）第２０３２号
東京都千代田区丸の内３丁目４番１号
清算株式会社　大石田電装工業株式会社
代表清算人　福井　一彦
１　決定年月日　平成22年４月６日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２０年（ヒ）第４２号
名古屋市昭和区白金３丁目21番10号
清算株式会社　株式会社昭和商事
１　決定年月日　平成22年４月６日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
３　理由の要旨　特別清算の必要がなくなった。
名古屋地方裁判所民事第２部

再生債権の特別調査期間

平成２１年（再）第８号
千葉県銚子市三軒町２番地の１
再生債務者　信田罐詰株式会社
特別調査期間　平成22年５月10日から平成22年５月14日まで
平成22年４月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第８号
千葉県銚子市三軒町２番地の１
再生債務者　信田罐詰株式会社
１　決議に付する計画案　平成22年３月23日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年５月18日午後３時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年５月10日まで
平成22年４月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係